

授業科目名	【G】 研究会 I・II 【EF】 研究会 I・II	区 分 必 修	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目					
授業形態	対面授業					
担当形態	単 独	【G】 【EF】				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	国際法の研究			担当者	青木 隆	
授業概要	【概要】	国際社会を法の観点から研究します。三年次前期では、『国際法 I、II』に基づき国際法の学修に基礎となる国際社会の実像の理解を深めます。同後期には国際法の事例研究及び国際組織法講義の復習を進めます。四年次においては三年次での学修を発展させて卒業研究を行い、卒業論文を提出していただきます。通常は演習方式で進めます。さしあたり、法源論と紛争解決を念頭に置きつつ空間的秩序の概要を取り扱うこととし、可能であれば、人権、国際機構なども対象にします(具体的には下記の項目を参照してください)。三年次生は、可能な限り、講義科目の「国際法」と「国際組織法」を並行して履修してください				
	【到達目標】	国際法学についての理解を深めるとともに、受講者の一体感や親近感を涵養し維持する。				
履修条件	三年次生は、2020年冬の選抜に正規に応募し、合格すること。また、四年次以上の学生については、三年次においてこの研究会を履修したことを条件とします。(特別の事情がある場合には、四年次からの履修を認めますが三年次において『国際法』、『国際組織法』の単位を取得したことを条件とします。)基本的に2年間通年の履修と卒業論文提出を単位認定の条件とします。					
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP (ディプロマ・ポリシー) ①	◎ (よく当てはまる)				
	DP (ディプロマ・ポリシー) ②	◎ (よく当てはまる)				
	DP (ディプロマ・ポリシー) ③	- (当てはまらない)				
他科目との関連性	『入門国際関係』、『国際法 I』、『同 II』、『国際組織法 I』、『同 II』					
教科書	指定なし					
参考書	国際条約集2021年版(有斐閣)(新学期に[割引価格で]一括購入します。)その他は、必要に応じて適宜紹介及び配布します。					
評価方法	評価方法 受講姿勢(50%)、課題達成(50%)に基づきます。					
フィードバック方法	各授業時間の内容に応じて個別に行う。演習とは何か?を理解しましょう。					
評価基準	単に出席するのみならず積極的に参加し、課題を達成するとともに、学習した内容を理解した者には「A」(このうち特に優れたものには「S」)、不足がある場合にはその程度により「B」または「C」とし、出席、参加度または達成度が著しく低く、演習科目に参加したと認められない者はその程度に応じて「D」または「E」とします。なお、全く出席しないなどの場合は判定不能「F」とします。					
その他	なし					

授 業 科目名	【G】	研究会 I・II	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【EF】	研究会 I・II	必 修		【EF】3		【EF】2
授業内容	<p>以下は一例であり、実情に応じて適宜変更します。 (分離開講4年次生及び II は 略します。)</p> <p>1 I 実施態様や受講方法の解説など</p> <p>2 I 国際社会とはなにか:その構造と変容《国連憲章》/国際法の形式的法源、国家管轄権の配分と作用、空間的秩序の概要</p> <p>3 I 国際社会における戦争と法/領土とその変動</p> <p>4 I 国際社会の法と国の法/日本の領土 《対日平和条約》</p> <p>5 I 国際法の主体と国の基本的権利義務/南極大陸の法制度 《南極条約》</p> <p>6 I 国の公式な交流《ウィーン外交関係条約》/海洋における国の安全と秩序 《国連海洋法条約 第2～4部》</p> <p>7 I 国際法の法源:総説、慣習法/海洋資源の保存と管理 《国連海洋法条約 第5、6部》</p> <p>8 I 国際法の法源:条約《ウィーン条約法条約》/海底資源の開発 《国連海洋法条約 第6部、第11部第1～3節》</p> <p>9 I 国家管轄権/空と国際航空制度 《国際民間航空条約》</p> <p>10 I 国際法における個人《日米通商航海条約》/宇宙 《宇宙条約》</p> <p>11 I 国際法の遵守と違反の帰結/人権の国際的保護 《世界人権宣言》</p> <p>12 I 国際責任《国家責任条文草案》/人権の国際的保護 《国際人権規約》</p> <p>13 I 国際紛争の平和的解決:外交的手段/地球規模の諸問題 《オゾン層保護条約》</p> <p>14 I 国際裁判の発展《国際司法裁判所規程》/地球規模の諸問題 《地球温暖化防止条約》</p> <p>15 I まとめ 次学期の計画 作業進捗報告 (II論文提出 論評)</p>						
予習内容	<p>初回 予習: シラバスの通読 2～14回: 『国際法』講義の反芻、上記各条約の通読 最終回: 学期中のノートの見直し、次学期の希望の整理 なお、各回の予習時間は90分を目安としてください。</p>						
復習内容	<p>1～14回: 内容理解の確認 最終回: 目標到達の確認 なお、各回の復習時間は90分を目安としてください。</p>						